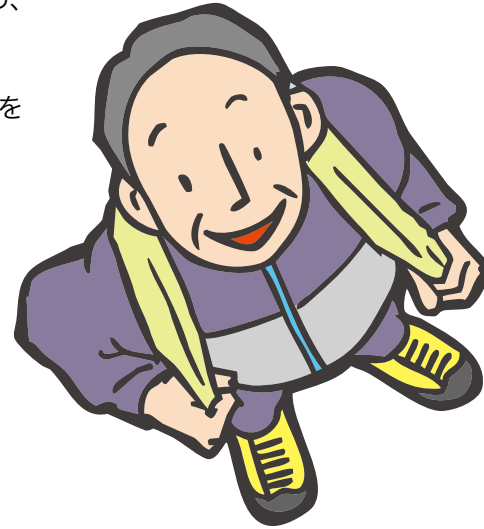


Chapter2

4年間でやること

めざすまちの姿「豊かで暮らしやすいまち 丸亀」を実現するため、今後8年間を通じての5つの大きな方針を定めています。この章ではその中でも、前半の4年間で重点的に取り組む内容を11の大切なこととして示しています。



Chapter2

MARUGAME

11の大切なこと

11の大切なこと

総合計画で取り組む内容には期間があります。その期間の中で、めざすまちの姿を実現するための取組を進めていかなければなりません。人口減少、少子高齢化が進行するなか、丸亀市が持続可能なまちとして発展しつづけることをめざして、決められた期間のなかで特に重点的に進める取組を11の大切なこととして設定しています。

1

「子育てするなら丸亀」の
実現をめざす

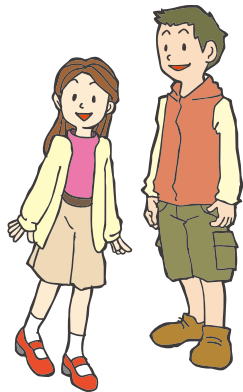
↳ 32ページ参照



2

地域とともに
子どもたちを育てる

↳ 33ページ参照



3

快適な生活基盤を
整える

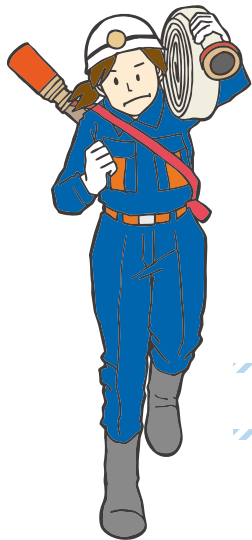
↳ 36ページ参照



4

災害に強い
まちをつくる

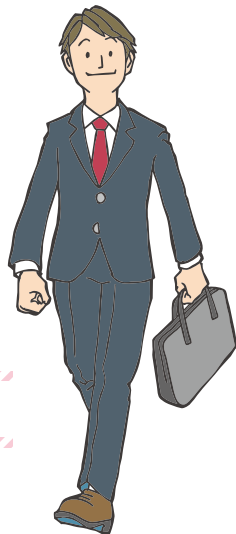
↳ 37ページ参照



5

地元で働く
喜びを生む

↳ 40ページ参照



6

企業のチャレンジを
応援する

↳ 41ページ参照



8

いつまでも住み慣れた
地域で暮らす

↳ 45ページ参照



7

市民の健康づくりを
応援する

↳ 44ページ参照



9

みんなに誇れる
まちをつくる

↳ 48ページ参照



10

すべての人々の
人権が尊重される

↳ 49ページ参照



11

多様な主体との
協働と行政改革を
推進する

↳ 50ページ参照





I

心豊かな子どもが育つ

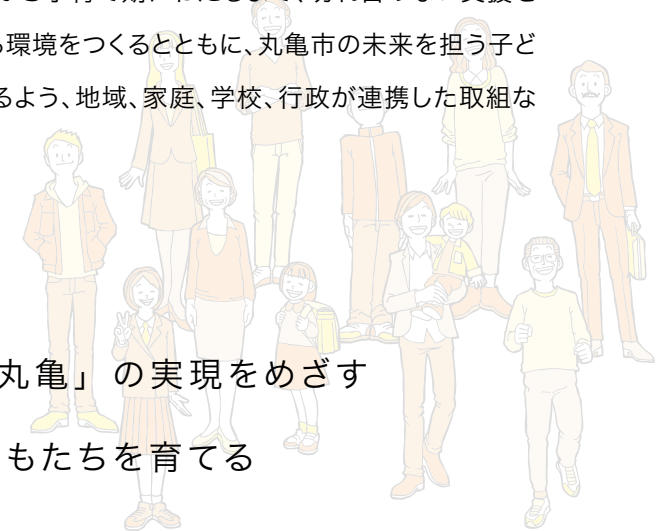
「心豊かな子どもが育つ」では、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援を行い、子どもを安心して生み育てられる環境をつくるとともに、丸亀市の未来を担う子どもたちが心豊かに、健やかに成長できるよう、地域、家庭、学校、行政が連携した取組など、子どもの教育の充実をめざします。

重点的取組

- 1 「子育てするなら丸亀」の実現をめざす
- 2 地域とともに子どもたちを育てる

基本施策（基本施策の詳細はホームページでご覧になれます。）

- 施策 1 子育て支援の充実
- 施策 2 子どもの教育の充実



1 「子育てするなら丸亀」の実現をめざす

概要・方向性

丸亀市で子育てがしたいと思えるように、結婚から妊娠・出産を経て子育てまでの切れ目のない支援を行い、次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができる環境をつくります。

重点プロジェクト

私的待機児童の解消

○幼稚園・保育所のこども園への移行や施設整備による受入れの拡大、私立保育園等への支援により、私的待機児童の解消を図ります。

一時預かり事業の実施

○公立の幼稚園やこども園において、一時預かり事業を実施します。

病児・病後児保育等の充実

○病気になるっても、子どもを安心して育てられる支援制度の充実を図ります。

青い鳥教室の充実

○青い鳥教室では、支援員の研修等による質の向上と、安全安心な教室環境の整備に努めます。

幼児教育費の無償化

○国の幼児教育費無償化の動向を注視しながら、丸亀市にとって望ましい幼児教育費のあり方を決めます。

まる育サポートの充実

○子育て家庭の専門的な相談を含め対応している「あだあじお」と、「ハッピーサポート丸亀」の連携した取組による「まる育サポート」を中心とした支援に努めます。

発達障がい児支援の充実

○NPO法人等との協働のもと、発達障がい児の成長を支え、適切な教育・保育を受けられるよう支援します。

DV及び児童虐待防止の推進

○DVや児童虐待の恐れのある家庭への相談や支援の充実などを通して、DV及び児童虐待防止の取組を強化します。

子どもの貧困対策の推進

○子どもの貧困対策のために必要な事業について、関係部局が連携しながら推進します。

小児生活習慣病対策の推進(再)

○すべての子どもが健やかに育つよう、子どもの頃からの健全な食生活や運動習慣の確立に向けた取組を推進します。



2 地域とともに子どもたちを育てる

概要・方向性

ライフスタイルの変化等により、核家族化がすすみ、地域のつながりの希薄化が顕著となるなかで、親同士の支え合い、学び合いと子ども同士の遊びが生まれる環境づくりが重要です。地域における様々な世代の人々とのつながりなど、家庭や地域との連携による教育力の向上に取り組み、丸亀市の将来を担う子どもたちを育てます。

重点プロジェクト

小中・地域連携教育の推進

○小中・地域連携教育を推進し、学校と地域の橋渡し役を担う地域コーディネーターとの連携や、学校支援ボランティアの活用など、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりをすすめます。

学校給食による食育の充実

○学校給食を生きた教材として、地産地消の推進と食文化の継承に取り組むなど、子どもたちの望ましい食習慣の形成と食に関する理解の促進に努めます。

教職員の勤務環境の整備

○子どもたちと向き合う時間を確保するために、統合型校務支援システムや教育クラウドなどを活用した教育の情報化や、業務内容の見直しなどをすすめます。

身近な公園の整備(再)

○子どもたちがいつでものびのびと遊べるような、地域における身近な公園の維持管理や整備充実を努めます。



生産者との「地産交流会」





M A R U G A M E

II

安心して暮らせる

「安心して暮らせる」では、丸亀市の自然環境を保護することをはじめとして、住環境、道路、交通等の日常生活に関わること、そして、防災や救急医療など市民の命をまもるための取組を掲載しています。これまで以上に、安心して快適に暮らすことができる環境づくりをすすめ、住みよい丸亀市を実現します。

重点的取組

- 3 快適な生活基盤を整える
- 4 災害に強いまちをつくる

基本施策 (基本施策の詳細はホームページでご覧になれます。)

- 施策 3 環境に配慮した社会づくり
- 施策 4 廃棄物の適正処理と再資源化
- 施策 5 緑のまちづくりの推進
- 施策 6 土地利用と住環境の充実
- 施策 7 公共交通の充実と離島振興
- 施策 8 道路環境の整備
- 施策 9 生活排水処理施設の整備
- 施策 10 災害に強い都市基盤の整備
- 施策 11 危機管理体制の強化
- 施策 12 消防・救急体制の充実
- 施策 13 交通安全・生活安全の充実



3

快適な生活基盤を整える

概要・方向性

幹線道路等の整備や地域の交通対策を推進するとともに、
 公共施設の老朽化や増加しつつある空家対策、下水道施設の維持管理等に取り組み、
 安心して快適に暮らすことができる地域づくりを推進します。

重点プロジェクト

身近な公園の整備

○子どもたちがいつでものびのびと遊べるような、地域における身近な公園の維持管理や整備充実に努めます。

リノベーションまちづくりの推進

○リノベーションまちづくりを推進することにより、遊休不動産を活用した都市課題の解決を実現するとともに、まちづくりに対する意識の転換を促し、まちを素敵に変えていきます。

御供所地区重点密集市街地の解消

○御供所地区における重点密集市街地について、平成32年度までの解消に向けた取組を進めます。

大手町地区4街区の再編

○大手町地区4街区については、将来にわたる本市の拠点地域として、まちの発展、新たな魅力向上につなげるためのエリア再編を図ります。

空家対策の強化

○老朽危険空家の除却をすすめ、安心して快適に暮らせる生活環境の形成をめざします。

コミュニティバスの充実

○コミュニティバスの効率的な運行と利用環境の向上、情報提供を図り、コミュニティバスの利用を促進します。

離島における生活環境の向上

○超高速ブロードバンドや公衆無線LANサービス等の整備と合わせて島の魅力を発信することで、島民の生活環境の向上と、島への交流人口や移住の促進を図ります。

主要幹線道路の整備

○重要路線を優先的に整備していくほか、国・県道の未改良区間の早期整備、交差点や歩道の整備を要望し、交通の利便性を確保します。

「道路舗装単独修繕計画」の推進

○生活の利便性と安全性を確保するため、生活道路の適切な維持管理と計画的な整備に取り組みます。

「橋梁長寿命化計画」の推進

○橋梁の安全性を確保するため、計画的な維持管理に取り組みます。

新浄化センターの整備

○耐震性能を備えた新浄化センターの整備により、地震などの災害に強い、下水処理施設の機能維持を図ります。

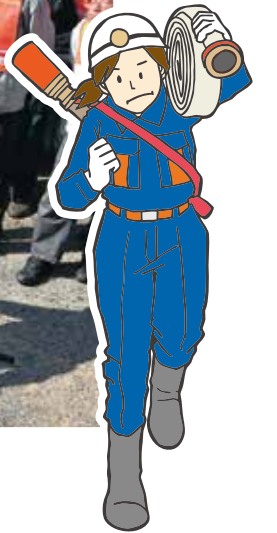
高齢者交通安全対策の推進

○運転誤動作等による事故への対策として、運転免許返納者への優遇制度の周知等を図り、高齢者の運転免許返納を促進します。



4

災害に強いまちをつくる



概要・方向性

東日本大震災をはじめとして、熊本地震や九州北部豪雨等の大規模災害が記憶に新しい中、
 防災・減災の取組は、市民の生命を守るため、より一層重要な取組となっています。

南海トラフ地震や大規模な風水害などの災害の発生に備え、
 一人ひとりの命を守る、災害に強いまちづくりを推進します。

重点プロジェクト

新庁舎の整備

○災害対応の拠点としての機能を備えた新庁舎の整備に取り組みとともに、公共施設が災害時に機能を喪失することのないよう、計画的に耐震化を図ります。

浸水被害対策の推進

○大雨時の浸水被害などを防ぐため、被害の多い箇所での浸水対策を行います。また、土器川など完成していない箇所の河川改修については、国、県に対し必要な要望を行います。

自主防災組織の体制強化

○自主防災組織に対しては、災害時の活動だけでなく、防災知識の普及や防災訓練の実施、防災士の養成など、支援の充実を努めます。
 ○自主防災組織の体制を強化するため、地域の実情に応じた避難所運営マニュアルと地区防災計画の策定をすすめます。

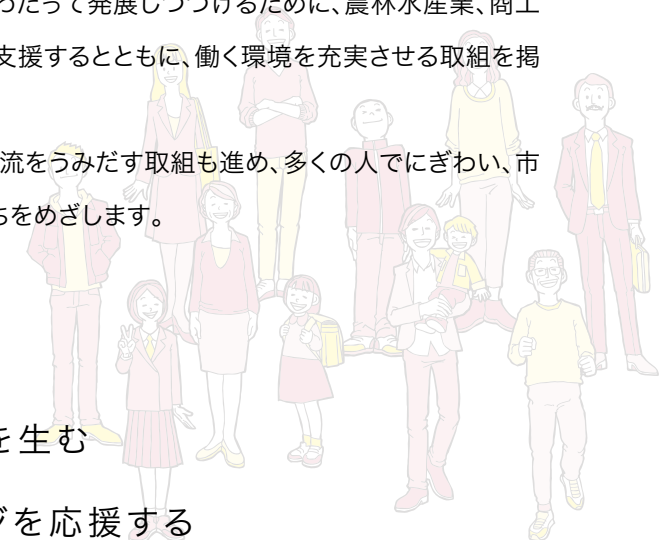


III

活力みなぎる

「活力みなぎる」では、丸亀市が将来にわたって発展しつづけるために、農林水産業、商工業の活性化を図り、地元産業の成長を支援するとともに、働く環境を充実させる取組を掲載しています。

また、観光で多くの人々が訪れ、新たな交流をうみだす取組も進め、多くの人でにぎわい、市民や地域の活力がみなぎる、元気なまちをめざします。



重点的取組

- 5 地元で働く喜びを生む
- 6 企業のチャレンジを応援する

基本施策（基本施策の詳細はホームページでご覧になれます。）

- 施策 14 農林水産業の振興
- 施策 15 商工業の振興
- 施策 16 観光・交流の促進

5 地元で働く喜びを生む

概要・方向性

丸亀で生まれ育ち、学んだ子どもたちが、地元で働くことにつながる取組をすすめ、職業能力の開発支援や労働環境の整備などにより、丸亀で働きたいと思える環境づくりや雇用の創出を図ります。

重点プロジェクト

インターンシップの充実

○インターンシップの受入れなど、農水産業における若者の就業を促すための取組や企業インターンシップを推進するなど、人材採用に係る機会を充実します。

人材確保、育成の支援

○持続可能な企業経営のため、若者だけでなく、女性や高齢者など幅広い人材の確保、育成を支援します。

産業教育の充実

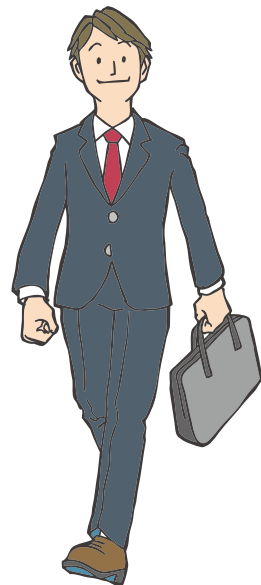
○教育機関と地元企業が連携し、就労体験や交流など、子どもたちに市内企業の魅力を伝え、将来的な地元就労につなげます。

多様な連携機会の充実

○企業間連携はもとより、四国職業能力開発大学校など、産学官金等の連携をすすめることで、新たな取引関係の構築や企業の経営・技術革新、地元就労を促進します。

ワーク・ライフ・バランスの推進(再)

○行政、民間が連携して、働き方改革に向けた機運を醸成するとともに、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に向けた企業の取組を支援します。



6 企業のチャレンジを応援する



概要・方向性

丸亀市における持続可能な経済の発展のため、地域資源の強みを生かした成長産業の育成や企業の競争力強化、産業人材の育成等に取り組み、戦略的な産業の振興を図ります。

重点プロジェクト

6次産業化の支援

○農産物の生産性向上を支援するとともに、6次産業化の推進により、農水産物の市場価値の増大を図ることで、経営の安定化や雇用の創出を図ります。

地域産品の販路拡充支援

○農産物の生産と、加工・流通・消費間のビジネスマッチングを促進するほか、地域内市場のみならず、海外展開など地域外市場も含めた、幅広い販路開拓を支援します。
○地元で頑張る個店を積極的に支援し、顧客の獲得などにつなげるとともに、販路拡充支援を行い、地域に根ざした事業者の育成を図ります。

経営革新・技術革新等の促進

○中小企業ガイドブックを活用し、企業の経営・技術革新を支援し、企業からの相談は、ワンストップで対応できるよう、関係機関と連携しながら支援体制の充実に努めます。

企業立地の促進

○市の企業立地促進奨励制度等や、県の優遇制度の情報提供により、新たな企業の誘致を図るとともに、事業拡充の支援などに取り組みます。

創業・第二創業の支援

○地域の経済団体や金融機関など関係機関と連携しながら、丸亀で創業をチャレンジする事業者や、新たな事業の展開を図る市内企業の第二創業に対する支援を推進します。

地場・伝統産業の振興

○丸亀うちわの市場拡大に向けて、2020東京オリンピック・パラリンピック等の機会を最大限に活かし、丸亀うちわの魅力を伝え、インバウンド向けのPRや、海外も含めた販路拡大をめざします。

中心市街地の活性化

○駅前を中心市街地の活性化に向けて、市民やNPO法人など多様な主体と協働し、リノベーションまちづくりとの連携など、にぎわいを取り戻すための取組を推進します。

丸亀版DMOの推進

○観光客の増加を、丸亀市の持続的な経済発展に資するにつなげられるよう、観光協会や観光業界と連携した推進体制の構築を図ります。



IV

健康に暮らせる

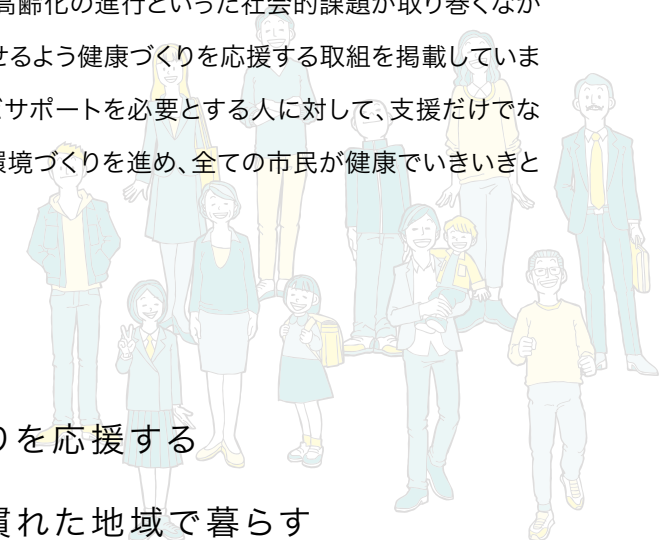
「健康に暮らせる」では、生活習慣病や高齢化の進行といった社会的課題が取り巻くなかで、市民が生涯にわたって健康に暮らせるよう健康づくりを応援する取組を掲載しています。また、高齢者や障がいのある人などサポートを必要とする人に対して、支援だけでなく、地域の担い手としても活躍できる環境づくりを進め、全ての市民が健康でいきいきと暮らしていけるまちをめざします。

重点的取組

- 7 市民の健康づくりを応援する
- 8 いつまでも住み慣れた地域で暮らす

基本施策（基本施策の詳細はホームページでご覧になれます。）

- 施策 17 地域保健・医療の充実
- 施策 18 高齢者福祉の充実
- 施策 19 障がい者福祉の充実
- 施策 20 暮らしを支える福祉の充実



7 市民の健康づくりを応援する



概要・方向性

糖尿病や小児生活習慣病などの課題に取り組むとともに、幅広い年齢層に対する健康づくりを応援することで健康寿命の延伸を図り、市民の誰もが生涯にわたって健やかに暮らせるまちをめざします。

重点プロジェクト

糖尿病等予防対策の推進

- 糖尿病の発症予防については、特定健康診査受診率の向上を図るとともに、適切な保健指導に取り組みます。
- 医療費の抑制と、国民健康保険事業の安定化を図るため、健康・医療情報の分析結果から、糖尿病性腎症重症化予防など実効性ある生活習慣病予防対策を推進します。

小児生活習慣病対策の推進

- すべての子どもが健やかに育つよう、子どもの頃からの健全な食生活や運動習慣の確立に向けた取組を推進します。

食育による健康増進の実現

- すべての市民が、自分に合った食生活を実践し、正しい食を選択する力を身につけるための食育の推進を図ります。

健康につながるスポーツの推進(再)

- スポーツが健康づくりに深い関わりを持つことを市民に啓発し、関係部署やコミュニティ、企業とも連携しながらスポーツ活動への参加を促進します。



8 いつまでも住み慣れた地域で暮らす

概要・方向性

丸亀市に住む高齢者が元気に過ごせるよう、介護予防の取組を推進するとともに、医療・介護の連携体制を強化し、家族や地域で支え合いながら、住み慣れたこのまちに、いつまでも安心して暮らすことができるまちをめざします。

重点プロジェクト

医療・介護連携の推進

- 在宅医療と介護サービスを一体的に提供できるよう、関係機関と協力しながら、医療と介護の連携体制を構築します。

生活支援体制整備事業の推進

- 地域において高齢者の日常生活を支える互助の体制整備を図ります。

在宅老人福祉サービスの充実

- 在宅で生活している高齢者が、できるだけ長い間元気に生活できるよう、在宅福祉サービスの充実に努めます。

一般介護予防事業の充実

- すべての高齢者に対して介護予防の啓発等を行う「一般介護予防事業」に取り組みます。





V

みんなで作る

「みんなで作る」では、市民が生涯にわたって学ぶことができるよう、生涯学習をはじめとして、歴史文化財の保存や利活用、文化芸術の振興、スポーツの振興についての取組を掲載しています。また、市民参画の意識を高めるための情報発信や地域情報化の推進に合わせ、人権尊重社会、男女共同参画社会の実現をめざした取組を進めます。

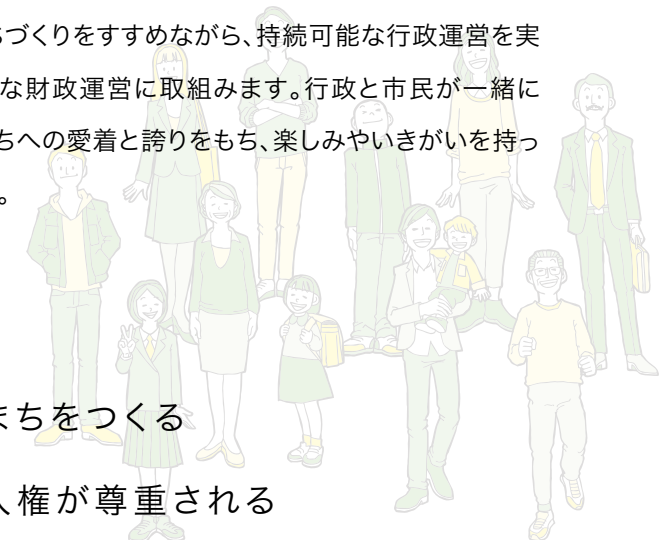
そして、多様な主体との協働によるまちづくりをすすめながら、持続可能な行政運営を実現するための、行政力の向上、安定的な財政運営に取組みます。行政と市民が一緒になって、丸亀市をつくり、市民がわがまちへの愛着と誇りを持ち、楽しみやいきがいを持って暮らすことができるまちをめざします。

重点的取組

- 9 みんなに誇れるまちをつくる
- 10 すべての人々の人権が尊重される
- 11 多様な主体との協働と行政改革を推進する

基本施策 (基本施策の詳細はホームページでご覧になれます。)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 施策 21 歴史的資源の保存と活用 | 施策 29 地域コミュニティの活性化 |
| 施策 22 文化芸術の振興 | 施策 30 財政運営の効率化 |
| 施策 23 生涯学習活動の推進 | 施策 31 行政運営の最適化 |
| 施策 24 スポーツの振興 | |
| 施策 25 人権尊重社会の実現 | |
| 施策 26 男女共同参画社会の実現 | |
| 施策 27 情報発信と地域情報化 | |
| 施策 28 市民参画と協働の推進 | |



9 みんなに誇れるまちをつくる



音楽フェス「MARUGAME GROOVE」



プロ野球オープン戦



概要・方向性

丸亀市のシンボルである丸亀城、スポーツ拠点である丸亀総合運動公園、市の発展を支えてきたまがめ競艇場など、丸亀特有の魅力を活用、充実しながら、丸亀市を訪れる人やこれから住んでみたいと思う人たちに、誇れるまちを目指します。

重点プロジェクト

リノベーションまちづくりの推進(再)

○リノベーションまちづくりを推進することにより、遊休不動産を活用した都市課題の解決を実現するとともに、まちづくりに対する意識の転換を促し、まちを素敵に変えていきます。

丸亀城の石垣整備

○丸亀城については、石垣の計画的な修理を進めます。また、修理作業に合わせて、その過程を公開するなど、観光資源や学習素材としての活用も図ります。

瀬戸内国際芸術祭との連携

○瀬戸内国際芸術祭については、近隣自治体とも連携した回遊性の高い観光戦略をすすめることにより、多くの人の交流を促進します。

新市民会館の整備

○新丸亀市民会館の早期整備に向けて、整備予定地やコンセプト、運営方針など検討を進めます。

丸亀市総合運動公園の駐車場対策

○丸亀市総合運動公園については、大規模大会時などにおける駐車場不足の問題に対応するため、新たな駐車場対策を進めます。

スポーツを通じたにぎわいづくりの推進

○大規模大会やスポーツ合宿の誘致活動等を積極的に展開するとともに、地域密着型スポーツとの連携をすすめる、スポーツを通じたまちのにぎわいと地域活性化を図ります。

ボートレースまがめ本場の活性化

○ボートレース場が市民にも身近な場所として感じてもらえるよう、多様な世代の来場を促進するとともに、インバウンド対策についても強化します。

10 すべての人々の人権が尊重される

概要・方向性

誰もが自分らしく暮らすことのできる人権尊重・男女共同参画社会の実現に向けて、性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの推進、新たな人権課題にも対応しながら、すべての人々の人権が尊重されるまちづくりをめざします。

重点プロジェクト

インターネットによる人権侵害対策

○SNSやインターネット上における人権侵害について、正しい理解や認識を深めるため、教育・啓発を通じて適切な利用を推進します。

特定の国籍の外国人に対する人権侵害対策

○特定の国籍の外国人に対するヘイトスピーチ防止につながる多文化尊重意識の啓発の促進に努めます。

性的少数者の人権対策

○性的少数者の正しい理解促進のため、教育・啓発の推進を図ります。

部落差別解消の推進

○「部落差別の解消の推進に関する法律」制定の背景や趣旨をすべての市民が理解し、部落差別が解消できるよう教育・啓発の推進を図ります。

ワーク・ライフ・バランスの推進

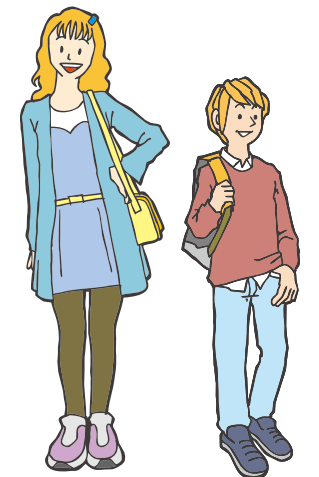
○行政、民間が連携して、働き方改革に向けた機運を醸成するとともに、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に向けた企業の取組を支援します。

DVなどの根絶

○DVやセクシュアル・ハラスメントなど、様々な機会を通じて年齢層に合わせた広報を行うとともに、女性相談窓口の周知・啓発に努めます。



人権学習



11

多様な主体との協働と行政改革を推進する

概要・方向性

市民一人ひとりがある豊富な知識・経験・感性を市政やまちづくりに反映できるよう、「協働のまちづくり」を展開するため、多様な主体との協働を推進します。

また、新たな行政ニーズに対応しつつ、長期的に安定した市民サービスを提供するため、限られた財源を有効に活用できるよう、行政改革に取り組みます。

重点プロジェクト

健康につながるスポーツの推進

○スポーツが健康づくりに深い関わりを持つことを市民に啓発し、関係部署やコミュニティ、企業とも連携しながらスポーツ活動への参加を促進します。

多様な情報発信の充実

○ホームページでの情報発信をさらに充実させるとともに、SNS等の新たな情報ツールを効果的に活用することで、市の取組の共有とシティセールス推進を図ります。

市民活動基盤の整備

○新庁舎と複合的に整備する「市民交流活動センター」については、市民や市民活動団体のニーズを把握しながら、機能や運営のあり方の検討をすすめます。

コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進

○共に助け合う社会の確立をめざし、コミュニティ活動の活性化を支援するとともに、連合自治会とも協力しながら、自治会の加入促進に努めます。

地域担当職員制度の充実

○市と地域の橋渡し役である地域担当職員が、地域とのより良い関係を築いていけるよう、引き続き役割やあり方について検討し、充実に努めます。

コミュニティセンターの整備

○地域活動の拠点となるコミュニティセンターについて計画的な整備をすすめます。

基金の効果的活用と残高確保

○合併特例債など市債償還の本格化や、大手町地区周辺公共施設再編事業などに対応するため、計画的で効果的な基金の活用に努めます。

定住自立圏共生ビジョンの推進

○定住自立圏構想については、「集約とネットワーク」の考え方に基いて近隣市町と互いに役割分担・連携し、ビジョンに沿った取組を推進し、地域全体の魅力アップに努めます。

公共施設等総合管理計画の実践

○少子高齢化や人口減少等により、公共施設等の利用に変化が予想されるなか、施設の最適配置や長寿命化を図りながら、持続可能な公共施設の管理に努めます。

行政改革プランの推進

○限られた財源を効果的に活用し、市民サービスの向上につなげるため、「行政改革プラン」に基づく取組を推進します。

